

〈朝日村議会3月定例会 議案提案説明〉 令和2年3月4日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日ここに、令和2年 朝日村議会3月定例会を招集致しましたところ、議員の皆さま方には、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

そして、議員・村民の皆さまには、日頃より村政に多大なるご理解・ご協力を賜り感謝を申し上げます。

始めに、2月に入り突如として表面化した新型コロナウイルスによる肺炎は、全世界を巻き込む、かつて無い非常事態に陥っています。未知のウイルスとの戦いはS F映画ではなく正に現実となり、治療薬・ワクチン等の開発が望まれます。

朝日村では2月6日に対策会議を立上げ、告知放送による感染予防対応を開始すると共に、村内関係機関へ対応を指示して参りました。経過と共に2月25日、松本保健所管内で長野県初の患者が発生し、朝日村も同日に対策会議から対策本部へと移行し、日々対策本部会議を開催して参りました。同じ生活圏での発生でありますから、リスク管理を一段階挙げた意識付け・対策による危機管理体制の継続

が必要です。

緊急対策として、村民の活用も想定し、マスク・除菌スプレー・防護服・保育園小学校の各教室に空気清浄機を専決処分で購入または手配を掛けています。また、国からの要請により小学校・中学校の臨時休校と不特定多数の方が集まる各種会合・イベントも自粛・中止の方向で調整をさせて頂いております。

その他、村内経済への影響は多大なものと思われれます。小規模事業者向けに資金繰り支援等、国の融資制度の活用に積極的に取り組みたいと思います。

この非常事態がいつまで続くか分かりませんが、国・県との連携、発生の状況を日々注視する事により、臨機応変な対応を進めていく事となります。全村民のご協力をお願い致します。

また、今年の冬は暖冬で終始し、ウィンタースポーツには大きな影響が出ました。寒さのバロメーターと言っても過言でない朝日村スケート場は関係する皆さんの努力により、正月3日にようやくオープンにこぎつけ、2月2日のスケート場祭りでシーズンを終了しました。一時的にも滑走できた日にちは、厳寒期に19日間でした。

あさひプライムスキー場に於いても、こんなに雪作りが出来ない年はなかったとの事です。全国的にも滑走が出来ないスキー場が数多くありました。

同じく、中信平右岸土地改良区に供給される水源ですが、梓川水系の源流である上高地の山々は例年の1 / 2の積雪の様です。朝日の山々にも雪は少なく、今年の渇水期の水不足が心配されます。

一昨日の報道によりますと、この冬の平均気温も過去最高・降雪は過去最低と言う記録的な暖冬であった様です。

令和の元号の幕開けと共に、昨年5月に中村村政からバトンが渡され、前村政を継承する形でスタートを切りました。就任以来、10か月が経過し、“夢中で目の前の課題に取り組んで来た”の一言で、報告できるような成果にまだまだ至らず、と言う心境です。

新年度を迎えるに当たり、今までの振り返りと、新年度どの様な村づくりを行うのか、所信の一端を述べたいと思います。議員の皆様・村民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

先ずは、今年度の出来事を振り返って見ますと、

○条例の未公布問題は発覚から1年掛かりましたが、監査委員・議会・外部の専門家のお力を頂き、正常な状態となりました。再発防止を踏まえる意味で、副村長の起用や課長人事・組織の改革を断行致しました。併せて、条例の点検作業に入り、約1／3の条例のチェックを終了致しました。現時点で不具合も散見出来、新年度で修正等を図りたいと思います。

○猿と熊の出没が例年より早く、多い年でした。何とかしてくれとの住民の声も多く、職員の出動や猟友会の皆様のご協力で都度対処をして参りました。猿用の檻も購入し近じか設置を致します。

○松くい虫の被害も昨年から急上昇し、隣接の行政への対応依頼や林業関係の皆様のお力で何とか伐倒燻蒸処理をして参りました。今後も被害拡大は予想されますので、伐倒燻蒸での対策を継続的に行って参ります。

○朝日村のこの先10年を描く、第6次総合計画の作成を検討委員会の皆様のお骨折りを頂き、今議会で制定の運びとなりました。また、付随する各種活動計画も多くの皆様のご協力により完成を見ました。ここで羅針盤がそろいましたので、今後紆余曲折があろう

かと思いますが、目標に向かって取舵・面舵を取って参ります。

○昨年の度重なる台風の襲来は、幸いにして被害は最小限でありましたが、朝日村の災害への対応力を試された出来事でした。対応マニュアル・情報を村民に伝達する手段・防災マップの見直し等が必要となりました。

○道路の関係では、多くの道路が開通しました。中組バイパス・向陽台からの取り付け道路・台風の影響で工期がずれ込んでいますが、役場から中央公民館への新道は目に見える形になって来ました。小野沢から松ノ木橋の間は全面再舗装を致しました。

○朝日村を元気にする起爆剤として、松本山雅FCのホームタウンの仲間入りをし、早速各種イベントに協力を頂いています。

○基幹産業である農業の面では、松本ハイランドでの売り上げが3年連続下降線をたどる厳しい年となり、少しでも農業支援が出来る組織として、アグリチャレンジセンターをスタートさせました。

○そして、冒頭述べましたが、新型コロナウイルス対策については、日々対応中です。

大小出来事を振り返りましたが、対応の緒に就いたと言う段階です。

さて、令和2年・新年度の村政運営の所信に触れたいと思います。

少子高齢化と人口減少、それに伴う財政の厳しさ、消費税率のUP、各種公共料金の値上げも予測される中、突如新型コロナウイルス問題が発生し、社会情勢は、かつて経験のない、より一層厳しい時代に突入しています。

このような状況下に於ける村政運営の基本的な考え方は、“福祉あられる元気で明るいむらづくり”と“皆で村政に参画しよう”を基本に据え、第6次総合計画の10年先の目指す姿として“人・自然・産業が輝き、夢・希望・笑顔あられる朝日村”の実現を図る事です。

厳しいかじ取りが予測されますが、決してマイナス思考でなく、元気で明るい楽しい村創りの為、プラス思考で取り組んで参ります。

基本的な政策スタンスは、軸足をハードウェア系から人系・ソフトウェア系に移していくイメージです。

ここで、新年度から第6次総合計画の目指す村づくりにチャレンジしていくわけですが、総合計画にある基本戦略の切り口で主要テ

ーマの一端に触れたいと思います。

基本戦略1は、“魅力にあふれ暮らしたくなる村づくり”です。

○子育て支援に関しましては、引き続き支援を充実して参ります。朝日村は周辺自治体より手厚い子育て福祉施策が10項目以上あり、“あさひっこ”の冊子にまとまっています。この様な福祉施策があまり知れ渡っていないと思われるから、今後は周知活動にも力を入れて参ります。

○移住定住につながる様な観光策の強化を図ります。アグリチャレンジセンター機能と観光協会機能の強化融合を図り、農業と観光のコラボレーションを目指した、朝日村をPRする企画を多くしていきます。

○人を呼び込む住宅政策が無いに等しい状態です。総合計画の基本構想では2060年の人口を3,100人としました。チャレンジ目標ではありますが必達の為の施策が肝要です。その為の一つに朝日村の住宅政策の組直しが必要です。民間活力の導入・各地区への村営住宅整備・現在の老朽化した村営住宅の建て替えを今後計画化していきます。

基本戦略2は、“一人一人が活躍できる村づくり”です。

○農業・商業・工業・林業等産業のより活性化に力を入れます。必要な事は、少しでもお金が朝日村に落ちる仕組みづくりが肝要で、それらと観光をコラボレーションした朝日流の産業振興策が必要です。

そして、まだ小さいですが新しいビジネスの芽が出始めています。クラフト作家による新規商品開発・ワイン特区の活用・魚や野菜やぶどうの6次産業化・里山整備と薪販売・付加価値のある野菜販売、それらにはふるさと納税の返礼品等含め積極的に支援をして参ります。小ビジネスを支える仲間づくりにも支援は必要です。今に合った、何々協会的なものが多く生まれることを期待しています。

○教育に関しては、保育園児が定員の150名に達し、施設・保育士の不足が心配されます。また、小学生で英語が必須科目になりますが、それらへの対応、小中学生の学力向上にもっと力を入れなくてはなりません。懸案であった、小学校のトイレの改修も実施できる見込みです。子育て支援の項でご案内の通り、他自治体に比べ進んだ教育施策がありますから、もっとPRをして参ります。

○高齢者福祉について、社人研によると15年後には3人に1人が高齢者と予測がされる中、令和2年度は3年に1度行われる介護

保険計画の見直しがされ、介護保険の給付費の伸びにより、保険料の改定も行われます。村民自身の健康維持・介護予防への取り組みや地域社会での見守り・助け合いも必要です。住民が主体となれる仕組みづくりに、村政としてバックアップをして参ります。

元気な高齢者を増やす意味でも、出かける足の確保も重要です。後で述べますが公共交通の見直しを図り、少しでも高齢者に優しい仕組みを取り入れたいと思います。

基本戦略3は、“安心して暮らし続ける村づくり”です。

○地震や豪雨のリスクマネジメントに関する事項として、防災対策を具体的に推進する必要があります。今年度、災害対策本部を想定し、各種機材を一か所に配置し直す対策を補正予算で行いました。新年度は、車載用・携帯用の防災無線のデジタル化や芝生の生えた憩いの場としても使える、緊急時ヘリポートの建設を行います。

○公共交通の新たな取り組みについてですが、村営バスとデマンドタクシーくるりん号は事業がスタートして10年を迎えました。くるりん号や村営バスは利便性を追求し現在に至っております。

ここで、高齢者の皆さんの要望の強い、通院に便利な村外への運行

や買い物バス等更に利便性を図る為、松本市・山形村と協議をする場
を設けたり、買い物バスの試験運行に着手して参ります。

○国民健康保険は、平成30年度から長野県が財政運営の主体と
なりました。今までの健康村活動の成果として、医療費の伸びは少な
い朝日村ですが、高額所得者による影響等で、県内の中で所得水準が
高いことから、納付額が多くなりました。今後は基金の取り崩しの他、
保険料の値上げを検討する必要があります。

また、健康村づくりの再活性化策も重要な課題です。如何にしたら
健康診断受診率向上が図れるか、如何にしたら健康寿命を長くでき
るか、新たなスローガンの制定と具体的な活動も進めたいと思いま
す。

○道路に付きましては、村道の改良として、上組の7号線・古見3
号線を計画します。先ずは用地測量から開始を致します。また、役場
から中古見に通じるバイパスの延長事業ですが、県の事業でありま
すがフォローをして参ります。

○公共墓地に付きましては、共同墓地を念頭に調査・視察等を行っ
て参りました。しかし、小さな村での運営はハードルが高すぎる事が
分かりました。必要性はありますから、村内寺院様と研究を重ねて参

ります。

○上下水道に付きましては、今年度より公営企業会計への移行に伴い、企業経営と同じ様に独立採算性が求められます。結果として、今後見込まれるインフラの老朽化対策等を見通しますと利用料金の値上げも検討しなければなりません。

○ほ場整備に付きましては、6工区とも設計段階に入りますので、計画通り進めて参ります。

基本戦略4は、“未来につながる村づくり”です。

○全てが老朽化と言って過言でない施設・設備・各種インフラの整理・長寿命化対策が急務です。スキー場、中央公民館・わくわく館等の施設、上下水道、村道、橋梁、空き施設として旧役場庁舎・旧おひさま保育園等です。

○あさひプライムスキー場ですが、開場以来28年が経過しました。ほぼ全ての設備の更新が必要となっています。直近では送水管の更新等に1.2億円、この先10年で4～5億円の投資が必要です。

厳しい財政の中この投資が許されるのか、あり方検討会・地域住民の意見・各地区の意見・要望書等を参考に、議会の皆さんと共に方向

付けをしたいと思います。

尚、財政計画やその他公共施設の老朽化対策等、今後の10年を総合的に判断しますと、手放してスキー場を継続するための投資予算を盛れる状況ではありません。その様な状況でありますので、現在の指定管理者様は3月末を持って撤退される事となりました。大型投資をせずに事業を継続できるか新たな業者と調整中であります。継続が可能であれば6月補正予算等で対応するか判断したいと思います。

○中央公民館に於いては、予てより重要な避難施設でありながら耐震化工事と講堂のアスベスト対策が課題でありました。アスベスト対策の補助金制度の最終年となり、大きな投資となりますが対策を実施する計画です。

○わくわく館に於いては、数年間雨漏りが続き大掛かりな屋根工事が懸案事項でした。しかし、今年度補正予算で養生シートによる応急処置をしたところ、雨漏りは完全に止まりました。本格的な屋根工事は先送りし、新年度も養生シートによる応急処置で乗り越えたいと思います。

○旧役場庁舎は、閉庁して2年が経ちます。文化財としての価値が

指摘されてから、残す残さない意見が半々でありましたが、いずれにせよ具体的な数字を見てからの判断をしたい旨、今年度補正予算化をして見積もり作業を進めて参りました。

ここで、概見見積もりが出来ましたので、地元の皆さんの意見を十分にお聞きし、駐車場を含めなるべく早くに方向付けをしたいと思えます。

○旧おひさま保育園は、活用方法に紆余曲折がありましたが、結果として方向付けが定まらないまま現在に至っております。幸いに村の土地でもありますから、更地にして民間による宅地開発が適当と思えます。地域住民の皆さんと協議の上計画を立てたいと思えます。

○地区における防災組織・地区割・非加入問題等地域コミュニティーに関する問題点が各地の出前村政等で語られました。新年度は区長さん地区長さんに検討委員会を持って頂き、結論に近づけたいと思えます。

○村道に掛かる橋梁の調査を数年かけて行って来ました。いよいよ待ったなしの状況となり、新年度から松ノ木橋の長寿命化工事に着手を致します。長期間の工事となり交通には不便をお掛けしますが、村民の皆さんのご協力をお願いします。

〇ー昨年開村130周年を迎えました。その折にも村歌の制定等のアイデアが浮かびましたが、ここで朝日村の元気や絆づくりの為にも、村歌制定のプロジェクト立上げを検討したいと思います。

以上のように今後のテーマの一端を述べて参りました。

前置きが長くなりましたが、只今上程されました2議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号 朝日村議会の議決すべき事件に関する条例の制定につきましては、地方自治法の規定により、議会の議決すべき事件を定めるものでございまして、主な内容は、地方分権推進計画に基づく地方自治法の改正に伴い、総合計画基本構想の策定、変更又は廃止を議会の議決すべき事件として定めるものでございます。

次に、議案第2号 財産の取得につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、予定価格700万円以上の動産の買い入れについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上、2議案につきましてご説明申し上げましたが、担当課長及び担当者から補足説明を致しますので、宜しくご審議を賜ります様お願い申し上げます。

只今、追加上程されました、1議案についてご説明申し上げます。

議案第32号 朝日村第6次総合計画基本構想の策定につきましては、朝日村第6次総合計画基本構想を策定するため、朝日村議会の議決すべき事件を定める条例2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

担当課長及び担当者から補足説明を致しますので、宜しくご審議を賜ります様お願い申し上げます。

只今、上程されました、29議案についてご説明申し上げます。

議案第3号 朝日村附属機関設置条例の制定につきましては、会計年度任用職員制度に伴う地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和2年4月から施行され、非常勤特別職の適正な任用を図る必要があることから本条例の制定をするものでございます。

次に、議案第4号 朝日村議会委員会条例の一部を改正する条例につきましては、課設置条例の一部改正に伴い、関連する議会委員会条例の一部改正をするものでございます。

次に、議案第5号 課設置条例の一部を改正する条例につきましては、重要な行政課題に対応するため組織の整備を行うため、条例の一部改正が必要となるものでございます。

次に、議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、附属機関

設置条例制定に伴い、本条例の一部改正が必要となるものでございます。

次に、議案第7号 朝日村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防団員の処遇改善のため、新規に勤続報償金を支給するものでございます。

次に、議案第8号 朝日村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防団員の処遇改善のため、退職報償金支給額表を見直すものでございます。

次に、議案第9号 朝日村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例につきましては、現在は中学生までの福祉医療給付金の現物給付を、子育て世代の経済的負担軽減を図るため高校卒業までに拡大するものでございます。

次に、議案第10号 朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険税における納期数を改正する

ものでございます。

次に、議案第11号 朝日村村道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、道路構造令の一部改正により、村道の構造の技術的基準に関する必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第12号 朝日村簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、水道事業認可変更申請に伴い、条例の一部を現状の数値に改正するものでございます。

次に、議案第13号 あさひプライムスキー場事業運営基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例につきましては、あさひプライムスキー場事業運営基金の設置、管理及び処分に関する条例において、基金の処分に関する事項を明記するものでございます。

次に、議案第14号 朝日村観光レクリエーション施設設置条例

の一部を改正する条例につきましては、観光施設を村直営で管理することに伴い、当該施設に係る使用料金等追加し改正するものでございます。

次に、議案第15号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更につきましては、長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に伴い、地方自治法第252条の7第2項の規定により、規約変更について議会の議決が必要となるものでございます。

次に、議案第16号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定により、御馬越辺地に係る総合整備計画の変更について議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第17号 朝日村かたくりの里の指定管理者の指定につきましては、指定管理者期間満了に伴い、令和2年4月1日から5年間の指定管理者の指定をするものでございます。

次に、議案第18号から第24号までは補正予算でございます。

議案第18号 令和元年度朝日村一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出予算それぞれ3,260万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億4,200万円とするものでございます。

この内、歳入の主なものは、村税が1,930万円、地方交付税が5,000万円の増額、村債が1億190万円の減額等でございます。

歳出では、防火水槽設置事業が981万円、土地開発公社事業資金貸付金が7,500万円、保育所臨時職員及び代替保育士賃金が400万円等の減額、財政調整基金積立金1億3,698万円の増額のほか、事業実施に伴う不用額等の計数整理でございます。

次に、議案第19号 令和元年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算それぞれ190万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,996万円とするものでございまして、歳出では、保険給付費の増額等を

するものでございます。

次に、議案第20号 令和元年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算それぞれ807万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,620万円とするものでございます。歳出では、保険給付費及び、過年度の事業額確定による交付金精算金を増額するものでございます。

次に、議案第21号 令和元年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算それぞれ221万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,313万円とするものでございまして、歳出では、保険料の増額に伴う納付金の増額をするものでございます。

次に、議案第22号 令和元年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算それぞれ509万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,700万円とするものでございまして、歳出では降雪機配水管改修工事請負費等を減額するものでございます。

次に、議案第23号 令和元年度朝日村簡易水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、収益的収支のうち支出を206万円減額し、総額を1億3,844万円。資本的収支のうち収入を170万円減額し、総額を6,947万円。支出を150万円減額し、総額を1億404万円とするものでございまして、主には支出における建設事業費の精査によるものでございます。

次に、議案第24号 令和元年度朝日村下水道事業会計補正予算（第4号）につきましては、資本的収支のうち収入を70万円減額し、総額を2億4,549万円。支出を69万円減額し、総額を3億1,880万円とするものでございまして、主には支出における建設事業費の精査によるものでございます。

次に、議案第25号から第31号までは新年度予算でございます。先に今後のテーマの一端を述べましたが、課題解決の為に、令和2年度当初予算を編成しましたので、編成方針を述べたいと思います。

私にとって、初めての当初予算編成であります。公約でもあります、全ての仕事は福祉の為に、少しでも暮らしにくい事があれば改善を図り、暮らしやすさを向上させる事に取り組めます。

当初予算の重点ポイントは、村民の命を守る“防災対策”、安心した暮らしを支える“インフラ・公共施設の長寿命化対策”、魅力ある村づくり・将来世代を応援する“子育て対策”です。

一般会計では、33億円を超える大型予算となりましたが、期限付きの補助制度の最終年度を活用するテーマが多い事も特筆できます。

まず初めに、議案第25号 令和2年度朝日村一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億4,200万円、前年度対比28.5%の増で、昨年度当初予算は骨格予算編成であったため大幅の増となっております。

主な内容について、若干申し上げます。

歳入では、村税が、前年度対比998万円の減でございます、固定資産税の減額等を見込んでおります。

譲与税及び交付税は、前年度対比 2,980 万円の増でございます。森林環境譲与税、地方消費税交付金の増額等を見込んでおります。

地方交付税は、前年度対比 6,566 万円の増額を見込んでおります。

繰入金は、前年度対比 3,073 万円の増でございます。小学校・公民館の建設事業に伴い、文教施設整備基金からの繰入を見込んでおります。

村債は、前年度対比 3 億 9,670 万円の増でございます。令和 2 年度までとされている、緊急防災減災事業債の活用等を見込んでおります。

次に、歳出では、総務費が前年度対比 1 億 4,857 万円の増でございます。土地開発公社事業資金貸付金 1 億 2,500 万円、デマンドタクシー車両更新 1,000 万円、子育て世代住宅取得補助金 750 万、男女共同参画計画策定 270 万円、行政改革大綱策定 309 万円等が主なものでございます。

民生費は、前年度対比 3,847 万円の増でございます。法に基づいて支出する社会保障費のほか、社会福祉協議会補助金 1,630

万円、わくわく館への空調設置 300 万円、地域少子化対策重点推進事業 120 万円、保育園及びにじいろキッズ、子育て世代包括支援センターへの人員配置の増強などが主なものでございます。

衛生費は、前年度対比 1,158 万円の増でございます。健康づくりの推進で取り組む健幸ポイント事業 187 万円、火葬料補助金 84 万円等が主なものでございます。

農林水産業費は、前年度対比 2,856 万円の減でございます。継続事業で行う圃場整備等の土地改良事業のほか、ため池ハザードマップ作成 300 万円、森林経営管理制度事業 667 万円等が主なものでございます。

商工費は、前年度対比 2,851 万円の増でございます。商工会への補助金 1,130 万円、観光協会への事務局長の配置費用、キャンプ場・コテージ等の管理・運営に関わる費用の増額等が主なものでございます。

土木費は、前年度対比 1 億 2,994 万円の減でございます。松ノ木橋橋梁修繕工事 8,440 万円、基幹村道舗装修繕工事 5,502 万円、村道西洗馬 7 号線道路改良 700 万円、村営住宅長寿命化計画策定 80 万円等が主なものでございます。

消防費は、前年度対比 2 億 5,372 万円の増でございます。移動系防災行政無線デジタル化 9,770 万円、消防団第 5 分団建設工事 4,776 万円、防火水槽整備 6,683 万円、災害対応用ヘリポート造成 3,730 万円等が主なものでございます。

教育費は、前年度対比 3 億 7,116 万円の増でございます。中央公民館アスベスト除去及び耐震工事 1 億 8,167 万円、小学校トイレ改修工事 1 億 2,100 万円、小学校校内通信ネットワーク整備 2,221 万円、向陽台造成予定地の氏神遺跡調査 2,800 万円等が主なものでございます。

次に、議案第 26 号 令和 2 年度朝日村国民健康保険特別会計予算につきましては、前年度比 2,980 万円、6.2%の減で、総額が 4 億 5,400 万円でございます。

歳出の主なものは保険給付費 2 億 9,657 万円でございます。

次に、議案第 27 号 令和 2 年度朝日村介護保険特別会計予算につきましては、前年度比 880 万円、1.7%の減で、総額が 5 億 1,370 万円でございます。

歳出の主なものは保険給付費 4 億 6,500 万円でございます。

次に、議案第28号 令和2年度朝日村後期高齢者医療特別会計
予算つきましては、前年度比 830 万円、16.3%の増で、総額が
5,930 万円でございます。

次に、議案第29号 令和2年度あさひプライムスキー場事業特
別会計予算つきましては、前年度比 240 万円、8.0%の増で、総
額が 3,250 万円でございます。

次に、議案第30号 令和2年度簡易水道事業会計予算つきまし
ては、収益的収入及び支出で収入総額を 1 億 5,702 万円、支出総
額を 1 億 697 万円とし、資本的収入及び支出で収入総額を 1 億
4,110 万円、支出総額を 1 億 7,718 万円とするものでございま
す。

歳出の主なものは、大尾沢浄水場改修 4,160 万円、舟ヶ沢水源
改修 5,940 万円でございます。

次に、議案第31号 令和2年度下水道事業会計予算つきまして

は、収益的収入及び支出で収入総額を 3 億 2,663 万円、支出総額を 2 億 6,817 万円とし、資本的収入及び支出で収入総額を 1 億 9,579 万円、支出総額を 2 億 5,815 万円とするものでございます。

歳出の主なものは、マンホールポンプ非常通報装置等設備更新 2,250 万円でございます。

以上、議案第 3 号から第 31 号につきましてご説明申し上げましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。